

令和8年度 臨時的任用職員（一般行政事務） 募集要項

職務内容	<p>県の一般行政職員として臨時的に雇用するものであり、鹿児島県計量検定所において以下の事務を担当していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定計量器の検定及び装置検査に関すること ・ 質量標準校正及び基準器検査に関すること ・ 国立研究開発法人産業技術総合研究所で行われる一般計量教習を受講する職員が受験する入所試験に係る学習指導に関すること など
募集人員	1人
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般計量士又は計量教習の受講者 ・ パソコンを操作可能な方（ワード、エクセル及びアクセス等） ・ 普通自動車運転免許保有者 <p>地方公務員法第22条の3に規定する臨時的任用職員（公務員）として採用します。 ただし、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日本国籍を有しない者 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 3 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 4 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤務日 原則として、土日・祝日を除く、月曜から金曜日 ※週休二日制 2 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時まで休憩時間） 3 休暇 年次有給休暇，特別休暇
勤務地	鹿児島市東開町1番地8 鹿児島県計量検定所
任用期間	令和8年4月1日から令和8年9月30日まで 条件付きで更新する場合があります。
報酬支払日	原則として毎月21日
報酬等	<ol style="list-style-type: none"> 1 給与 給与は、鹿児島県職員の給与に関する条例に基づき支給されます。 基準となる給与月額「197,900円」で、職務経験等に応じて加算される場合があります。

	<p>2 諸手当</p> <p>時間外勤務手当，休日給を支給</p> <p>通勤手当，期末手当，勤勉手当等の諸手当については，それぞれの支給要件に応じて支給します。</p>
退職金制度	有（6か月以上勤務の方を対象）
加入保険等	地方職員共済組合等
住 宅	無
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）を下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。 （応募期間：令和8年3月9日（月）午後5時15分まで） ・ 書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。 ・ 応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・ 選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ いただいた応募に関する個人の情報は，本募集・採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。

書類提出先及び問合せ先
〒891-0115
鹿児島市東開町1番地8
鹿児島県計量検定所
担当 山中，藤田